8 ファイヤー場の利用

当 施 設 には、8 か 所 のファイヤー場 (F1 ~ F8) があります (P40「キャンプ場 テント、ファイヤー場 配置 図」参照)。

(1) 利用の条件

- ・ファイヤー場の利用は、原則として宿泊団体に限ります。
- ・ 宿泊場所により優先利用できる団体が定められています。

| 宿泊場所 | 宿泊棟・ | 第1キャンプ場・ | 第2キャンプ場 | 第3キャンプ場・ |
|----------|---------|----------|---------|------------|
| | 西 川 ロッジ | メインロッジ | | 第3キャンプ場ロッジ |
| ファイヤー場番号 | F1、F2 | F3、F4 | F5、F6 | F7、F8 |

(2) 利用方法

- ・ 各ファイヤー場の利用希望については、別紙「活動計画表」(P30参照)の活動場所欄に「F1」等と記入してください。
- ・ 利用場所については、団体人数の規模や活動希望場所等を考慮し、当施設で調整して 決定します(ご希望に添えないこともあります。)。

(3) ファイヤー材について

・ **当施設で販売**しています。ご希望の団体は別紙**「物品貸出票」(P32参照)**に必要事項を記入し、申し込んでください。

《販売内容》 まき(1束400円)・台木(1本400円)・灯油(100円/L)

- ※ 灯油の容器(灯油が残ったままでも構いません)は、使用後に事務室へ返却して ください。 なお、残った灯油分の返金はできません。
- ・申し込まれたファイヤー材は天候にもよりますが、14:00以降に、使用するファイヤー場 (天候が不安定な場合は、周辺の屋根がある場所)に用意します。
- ・ 未使用のまき・台木につきましては、返品できますので精算時に残数をお知らせください。

(4) その他

- 井桁(いげた)は、各団体で組んでください。
- ・ キャンプファイヤーの残り火は、**直接水をかけて消火してください**。 翌朝、所定の灰捨場に運んでください。(各ファイヤー場にホースリールを用意していますのでご利用ください。)
- ・ 未 使 用 のファイヤー材 は、そのままシートをかけて準 備してあった場 所 に置 いておいてください。職 員 が回 収します。
- トーチは各団体でご用意ください。
- ・ ファイヤーロード缶を無料で貸し出しています。使用希望の場合は、事務室にお申し出ください。
 - ※ 公道及びテント周辺等での使用は禁止します。
 - ※ ロード缶の消火用バケツを必ず用意してください。
- ・ コンセントや電灯スイッチの設置場所、電源ボックスの鍵等の扱いについて、詳しくは事前に 当施設職員にお問い合わせください。